

# 2021 年度 福知山市若者まちづくり 未来ラボ事業プロジェクト 助成金執行基準

## 1. 助成金について

未来ラボ事業プロジェクトにおける助成金に関する執行手続は、福知山公立大学の規程等に準じ、北近畿地域連携機構（Kita-re）事務局 市民学習部を通して行います。

購入した物品で1万円以上のものは、原則として未来ラボ事業プロジェクト終了後に北近畿地域連携機構 事務局に返納してください（本学所有物となります）。また、謝金や旅費の支給は本学の規程に準じます。計画しているプロジェクトの助成金執行が可能かどうか疑問に感じたときは、北近畿地域連携機構 市民学習部に相談してください。

本プロジェクトの助成金で執行可能な事業実施経費とその経費区分は、以下を参考にしてください。なお、適正な執行ができないと判断した場合は、返金等を課すことがあります。

経費区分	内訳（主な用途）
消 耗 品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文具、事務用品代</li> <li>・ イベント時スタッフ、講師のお茶代</li> <li>・ イベント時における資材費</li> <li>※ 1万円以上の物品は、プロジェクト終了後に北近畿地域連携機構事務局に返納し、本学所有物となる。ただし、継続して事業を行う場合は引き続き使用することも可。</li> </ul>
謝金・支払報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講師の謝金・交通費</li> <li>※ 規程に基づき、講師の銀行口座に振り込みます。</li> <li>・ マイクロバス等の運転代行等</li> <li>・ チラシ、ポスター等の制作経費</li> </ul>
諸 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ チラシ、冊子等の印刷代</li> <li>・ 資料コピー代</li> <li>・ 写真現像・プリント代</li> <li>・ 資料として利用する書籍代</li> <li>・ 記事が掲載されている新聞代</li> <li>・ 郵送、切手、宅配便代</li> <li>・ 会議等のための施設利用費</li> <li>・ 物品のレンタル代</li> <li>・ イベント開催時の保険加入等</li> <li>・ ボランティア保険料</li> </ul>

<対象にならない経費の例>

- ・ 人件費（アルバイト代）
- ・ 飲食費（講師用、会議用等のお茶、水類は除く）
- ・ 図書カードやQuoカード等の金券は不可
- ・ PCや携帯電話等の汎用性の高い物品は原則不可

**【問い合わせ先】**

福知山公立大学 北近畿地域連携機構 (Kita-re) 事務局 市民学習部

〒620-0886 福知山市字堀 3370 2号館

TEL 0773-24-7151/FAX 0773-24-7152

Mail kita-re@fukuchiyama.ac.jp

**2. その他**

- ・採択の決定を受けたプロジェクトの内容に変更が生じるときは、速やかに北近畿地域連携機構事務局 市民学習部に連絡してください。
- ・点検の結果、プロジェクトの趣旨に沿わない支出を発見した場合は、採択者に対しその返金等を命じることがあります。
- ・助成金の執行及び報告書の作成にあたり不明点が生じた場合は、相談してください。

以上